

令和2年度第20回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和3年1月27日

担当部・課：産業部観光課〔内線3533〕

① 件名
石巻市観光客誘客促進支援業務（レッツゴー石巻）商品販売期間の延長及びクーポン追加付与等について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>石巻市観光客誘客促進支援事業（レッツゴー石巻）の商品販売期間については、国の観光需要喚起策であるGoToトラベル事業に合わせ、令和3年1月31日までとし、コロナ禍のために募集エリアを東北・新潟7県や宮城県内からの誘客促進を目的とした事業として実施している。</p> <p>現在はGoToトラベル全国一斉停止に合わせ、本事業の募集を一時停止しており、商品の販売状況については厳しい状況にあるが、本市独自クーポンの付与により、飲食店を中心とした市内事業者への効果は大きいものと考えている。</p> <p>【目的】</p> <p>本事業の商品販売期間の延長並びに商品購入者へのクーポン付与上限額の廃止及び1,000円分クーポン追加付与により、国のGoToトラベル事業との相乗効果による誘客促進、本市独自のクーポン追加付与により消費を喚起し、地域経済の回復を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和2年 7月 第8回庁議付議（本事業の実施について）</p> <p>9月 石巻市観光客誘客促進支援業務契約締結</p> <p>令和3年 1月 市長協議</p>
⑤ 主な内容
<p>1 本事業の商品販売期間の延長について</p> <p>国のGoToトラベル事業延長期間に合わせる。</p> <p>① 国の臨時交付金の繰越延長が認められた場合</p> <p>（変更前）令和2年10月15日から令和3年1月31日まで</p> <p>（変更後）令和2年10月15日から令和3年6月30日まで</p> <p>※現時点では2月末までの延長となっているが、6月末までの延長が想定される。</p> <p>② 国の臨時交付金の繰越延長が認められない場合</p> <p>（変更前）令和2年10月15日から令和3年1月31日まで</p> <p>（変更後）令和2年10月15日から令和3年2月28日まで</p> <p>※4月以降は国の第3次臨時交付金の活用を想定。</p> <p>2 クーポン付与上限額の廃止及び1,000円分クーポン追加付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品種別ごとに設定していたクーポン付与上限額を廃止する。 ・実質消費者負担額1,500円以上となる商品に、一律1,000円分のクーポンを追加付与する。 ・上限廃止及びクーポン追加付与日： <ul style="list-style-type: none"> 変更日は令和3年2月1日とし、事業再開については国のGoToトラベル事業再開日利用分からとする。

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 商品販売期間の延長、クーポン追加付与及び上限廃止により、観光客の誘客促進及び地域経済の回復が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 現行契約金額内で対応 （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10 なお、国の臨時交付金の繰越延長が認められた場合は、本市予算についても繰越対応を行う予定。</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和3年2月 関係事業者への通知 本事業サイト、市ホームページ等で周知</p>
<p>⑨ その他</p>